

【 流域治水対策について 】 R4.3 予算特別委員会

## 一 流域治水対策について

我が国では、大雨等による大規模な水害が毎年のように発生しています。

本道においても、平成 28 年の連続台風による十勝地方を中心とした甚大な被害や、平成 30 年 7 月の上川地方を中心とした豪雨災害など、大規模な災害に見舞われたところです。

また、地球温暖化による気候への影響が懸念されています。こうした大規模な水害に対しては、速やかに河川の整備を進めるとともに、こうした大規模な水害に対しては、速やかに河川の整備を進めるとともに、住民避難への備えをしておくことが、重要であると考えます。

このような中、国では、令和 2 年 7 月に、これまでの河川管理者が主体となった治水対策だけでなく、あらゆる関係者が協働して対策を行っていくという『流域治水』という新たな考え方を示しました。道も、こうした国の方針に沿った対応が求められるものと考えます。

そこで、以下、この『流域治水』という新しい政策方針に関し、順次、伺ってまいります。

### (一) 流域治水の取組事例について

「流域治水」の考え方では、実施する取組などを「流域治水プロジェクト」と

して取りまとめ推進していくものと聞いていますが、こうしたプロジェクトにはどのような関係者が参画し、それぞれどのような取組を行おうとしているのか伺います。

(答弁：河川砂防課長 高橋浩揮)

- ・北海道開発局や市町村のほか、森林管理局や農業施設管理者等が参画。
- ・取組の内容は、①河川管理者による河道掘削や河道内樹木伐採 ②森林管理者による森林整備 ③農業施設管理者が有する『ため池等』の治水利用 ④市町村による水害対応タイムラインの作成や避難訓練の実施 など

## (二) 流域治水プロジェクトについて

ただいま伺った関係者の取組をまとめた「流域治水プロジェクト」は、全道で策定が進んでいると考えますが、本道におけるこれまでの策定状況について伺います。

(答弁：河川砂防課長 高橋浩揮)

- ・一級水系、昨年3月に全13水系で『流域治水プロジェクト』を策定・公表。

- ・二級水系、230 水系のうち、40 水系について、今年度内に策定する予定。2 月末現在、22 水系で策定し、公表。

### (三) 河川の整備状況について

「流域治水プロジェクト」を進めるに当たっては、関係者が連携することが必要ですが、洪水の被害を軽減するためには、まずは、本体である河川整備をしっかりと進めることが重要であると考えます。そこで、道が管理する河川の整備状況について伺います。

(答弁：河川砂防課長 高橋浩揮)

- ・道では、近年大きな被害を受けた区間、洪水により甚大な被害を生ずるおそれのある区間、などを、緊急度が高い区間として整備。
- ・一定の整備を終えた区間を有する河川は、約 750 河川、その区間延長の合計は、約 3,100 キロメートル。

### (四) 気候変動を考慮した治水対策について

冒頭に述べたとおり、地球温暖化による気候への影響が、一層深刻化し、今後、降雨量などが増加することが懸念されるところです。河川の整備をはじめ

とした取組についても、こうした将来の気候変動に対応したものとすべきと考えますが、どのように対応していくのか伺います。

(答弁：土木局長 折谷徳弘)

- ・道は国と共同で、学識経験者で構成する技術検討会を設置し、北海道地方における気候変動予測、治水対策の目標設定など検討。
- ・『流域治水』の取組を着実に進め、気候変動を考慮した河川整備について検討。

#### (五) 今後の治水対策について

ここまで、流域治水に関して伺ってきましたが、近年全国で頻発している豪雨災害の状況を見ても、災害はいつ、どこで起きるかわかりません。長期的には、地球温暖化対策が重要となってきますが、当面は、毎年のように発生する水害等を防ぐことは困難であり、その影響を最小化するようハード・ソフト両面から治水対策を総合的に推進する必要があると考えます。

道は、今後、治水対策をどのように進めて行く考えなのか、伺います。

(答弁：建設部長 北谷啓幸)

- ・近年、豪雨災害が頻発・激甚化、今後の気候変動の影響な

ども考慮すると、『流域治水』の取組は大変重要。

- ・道では、関係者と連携を一層強化、『5カ年加速化対策』の予算も活用、ハードとソフト両面での取組を進め、道民の安全・安心な暮らしの確保に努める。